

第16回 農業委員会総会議事録

平成30年10月26日開会

中標津町農業委員会

平成30年10月26日、第16回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	長谷川	孝	二
2番	田中	洋	希
3番	竹村		聡
4番	武田	健	治
5番	田中	世	一
6番	瀧本	和	男
8番	上原	房	子
9番	和泉	光	広
10番	後藤	田	宏幸
11番	高橋	正	一
12番	赤波	江	信二
13番	國光	達	男
14番	小林		亨
15番	中村	正	生
16番	笠原	康	博
17番	氏家	康	夫
18番	本田	信	幸

本日欠席した委員

7番	須崎		智
----	----	--	---

附議した案件

- (イ) 議案第 88 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- (ロ) 議案第 89 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- (ハ) 議案第 90 号 現況証明願いについて
- (ニ) 議案第 91 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- (ホ) 議案第 92 号 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について
- (ヘ) 報告第 51 号 農地委員会開催報告について

本日出席した職員

事務局 長	吉川 裕二
庶務係 長	桐島 秀一
農地係 長	葛西 利光
係	本田 文子

(開会 10時30分)

議長 定刻になりました。
ただいまの出席委員は 17 名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第 16 回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程 1 「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第 24 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
3 番、竹村 聡 委員。
4 番、武田 健治 委員。
以上、2 名を指名致します。
日程 2 「会務報告」を事務局長から報告致します。

事務局長 9 月 26 日の総会以降につきまして、会務報告をいたします。
項目につきましては、お配りの資料をご覧くださいと存じます。
はじめに、9 月 29 日トーヨーグランドホテルにおきまして農業後継者の結婚祝賀会が開催され、会長が出席しております。
次に、10 月 15 日平成 30 年度農地パトロールを実施し、委員 14 名の出席により、一時転用許可地 5 箇所、農業用施設建設地 1 箇所を巡回し、一時転用後の状況や建設中施設の進捗状況を確認したところであります。
また、農地パトロール終了後、役場 3・4 号委員会室におきまして、10 月 2 日から 9 日まで 4 班編成にて実施した、利用状況調査の結果を各班から報告いただき、今後の対応について協議したところであります。

最後に、10月20日ウェディングプラザ寿宴におきまして農業後継者の結婚祝賀会が開催され、会長が出席しております。
以上で会務報告を終わります。

議長 以上で会務報告を終わります。
日程3、議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。(1)(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 高橋委員。

高橋委員 上程になりました、議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)(2)について説明いたします。なお、借主が同一なことから一括して説明いたします。3ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。
貸主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳、農業。
借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇。
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積31,862㎡ほか46筆、畑620,402.75㎡、採草放牧地21,504㎡、合計641,906.75㎡。利用目的、牧草畑。
3、許可を受けようとする事由。貸主、農地所有適格法人に再度使用貸借設定するもの。借主、使用貸借を受けて農業経営を行うもの。4、権利を移転しようとする契約の内容、利用権の設定、使用貸借。5、期間。平成30年10月26日から平成40年10月25日。6、当事者の経営状況、構成員〇〇人、農従者〇〇人、経営地、計〇〇〇〇㎡。家畜、牛〇〇〇頭。7、見取図につきましては6ページのとおりとなっております。7ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。
貸主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳、農業。
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積29,751㎡ほか1筆、合計畑42,893㎡。利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、農地所有適格法人に再度使用貸借設定するもの。借主、使用貸借を受けて農業経営を行うもの。4、権利を移転しようとする契約の内容、利用権の設定、使用貸借。5、期間。平成30年10月26日から平成40年10月25日。6、当事者の経営状況、構成員〇〇人、農従者〇〇人、経営地、計〇〇〇〇㎡。家畜、牛〇〇〇頭。
7、見取図につきましては、8ページのとおりとなっております。

この2件につきましては、使用貸借していた農地について、農地所有適格法人に再度使用貸借の設定をするものであります。別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)(2)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議 長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程4、議案第89号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程致します。
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 國光委員。

國光委員 上程になりました議案第89号「農地法第4条の規定による許可申請について」
(1)について説明いたします。10ページをお開きください。
(1) 1、当事者の住所、氏名。
中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇。
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積2,306㎡。3、許可を受けようとする事由。後継者住宅建設及び機械置場等の設置のため。4、転用期間。平成30年10月26日から永久転用。
5、見取図につきましては11ページのとおりとなっております。
この案件につきましては、後継者住宅及び農業用施設建設のため申請があったものです。申請面積については2,306㎡となっております。
平成30年10月16日、第2地区推進班において現地確認を行ったところ、申請地については、作業道路、農業用施設に隣接しており、『農業を担うべき者の育成及び確保の施設』に該当し、別添の農地法第4条調査書のとおり、転用は止むを得ないものと判断したものです。なお、今回は平成28年3月8日決定「農地法第4・5条に係る30アール以下の農地転用に関する北海道農業会議への意見聴取に関する申し合わせ」により、可決後に北海道農業会議への意見聴取を要しない案件であることを申し添えます。以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議 長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議 長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程5、議案第90号「現況証明願いについて」を上程致します。
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 上程になりました議案第90号現況証明願(1)について説明いたします。
13ページをお開きください。

(1) 1、申請人の住所、氏名。

中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、農地・採草放牧地以外、面積27,944㎡。利用状況、宅地。3、申請の理由。地目変更登記のため。

4、見取図は14ページのとおりです。

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

公簿が畑で現況が宅地となっていた土地について地目変更するものです。

平成30年9月28日、第4地区推進班で農地・採草放牧地以外の土地であることを確認しております。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程6、議案第91号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 武田委員。

武田委員 上程になりました、議案第91号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)について説明いたします。

16ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇。

譲受人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社理事長 竹林孝。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿畑、現況畑、面積49,210㎡ほか10筆、合計畑365,084㎡。利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、農地保有合理化事業により売り渡すもの。譲受人、農地保有合理化事業により買入れるもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。

5、価格、22,036,000円。6、資金調達方法、北海道信連資金による。7、譲受人

の経営状況、公益財団法人北海道農業公社につき省略。8、適用、農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は18ページのとおりです。

この案件につきましては、〇〇氏の所有地譲渡に伴い、農地保有合理化事業により一括して農地を北海道農業公社に売り渡すものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 竹村委員。

竹村委員 議案第91号(2)について説明いたします。

19ページをお開きください。

(2)1、当事者の住所、氏名、年令。

貸主、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23、公益財団法人北海道農業公社理事長 竹林孝。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿畑、現況畑、面積31,098㎡。利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、農地保有合理化事業により賃貸するもの。借主、農地保有合理化事業により賃借し、規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、利用権の設定、賃貸借。5、期間、平成30年10月29日から平成35年8月21日まで。6、価格、年124,300円。7、資金調達方法、自己資金。8、借主の経営状況、家族〇〇人、農従者〇〇人、経営地、計〇〇〇〇㎡。家畜、牛〇〇〇頭。9、適用、農業経営基盤強化促進事業。

10、見取図は20ページのとおりです。

この案件につきましては、農地保有合理化事業により、北海道農業公社が取得した農地を近隣農家との協議により、決定した5年後の取得予定者に賃貸借するものであります。既存の認定農業者である近隣農家で、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(3)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 長谷川委員。

長谷川委員 議案第91号(3)について説明いたします。21ページをお開きください。

(3) 1、当事者の住所、氏名、年令。

貸主、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23、公益財団法人北海道農業公社
理事長 竹林孝。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿畑、現況畑、面積50,078㎡ほか16筆、畑
429,871㎡、採草放牧地16,103㎡、農業施設用地741.46㎡、合計446,715.46㎡。
利用目的、牧草畑及び農業施設用地。3、許可を受けようとする事由。貸主、農地
保有合理化事業により賃貸するもの。借主、農地保有合理化事業により賃借し、規
模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、利用権の
設定、賃貸借。5、期間、平成30年10月29日から平成35年3月31日まで。6、
価格、年448,300円。7、資金調達方法、自己資金。8、借主の経営状況、家族〇
〇人、農従者〇〇人、経営地、計〇〇〇〇㎡。家畜、牛〇〇〇頭。9、適用、農業
経営基盤強化促進事業。10、見取図は23・24ページのとおりです。

この案件につきましては、農地保有合理化事業により、北海道農業公社が取得した農
地を、近隣農家との協議により決定した5年後の取得予定者に賃貸借するものであり
ます。青年等就農計画認定を受けた近隣農家で、別添の調査書のとおり農業経営基盤
強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(3)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(4)(5)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 瀧本委員。

瀧本委員 議案第91号(4)(5)について説明いたします。25ページをお開きください。

(4) 1、当事者の住所、氏名、年令。

貸主、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23、公益財団法人北海道農業公社
理事長 竹林孝。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿畑、現況畑、面積48,629㎡ほか13筆、畑
382,789㎡、採草放牧地983㎡、農業施設用地826.54㎡、合計384,598.54㎡。利
用目的、牧草畑及び農業施設用地。3、許可を受けようとする事由。貸主、農地保
有合理化事業により賃貸するもの。借主、農地保有合理化事業により賃借し、規
模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、利用権の設
定、賃貸借。5、期間、平成30年10月29日から平成35年3月31日まで。6、価
格、年468,120円。7、資金調達方法、自己資金。8、借主の経営状況、家族〇〇
人、農従者〇〇人、経営地、計〇〇〇〇㎡。家畜、牛〇〇〇頭。9、適用、農業経
営基盤強化促進事業。10、見取図は27ページのとおりです。

この案件につきましては、農地保有合理化事業により、北海道農業公社が取得した農地を、近隣農家との協議により決定した5年後の取得予定者に賃貸借するものであります。青年等就農計画認定を受けた近隣農家で、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。

28ページをお開きください。

(5) 1、当事者の住所、氏名、年令。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇。

譲受人、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿畑、現況畑、面積90,080㎡ほか5筆、合計畑145,652㎡。利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、所有農地を近隣農家に売り渡すもの。譲受人、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格7,812,000円。6、資金調達方法、ステップアップローン7,812,000円。7、譲受人の経営状況、家族〇〇人、農従者〇〇人、経営地、計〇〇〇〇㎡。家畜、牛〇〇〇頭。8、適用、農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は29ページのとおりです。

この案件につきましては、所有農地を譲渡したい旨の申し出があり、近隣農家と協議の末、譲受人を決定したものであります。別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(4)(5)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。
議案第91号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程7、議案第92号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」を議題に供します。内容を事務局から説明願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 議案第92号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」事務局よりご説明致します。31ページをお開きください。
平成29年度分といたしまして、(株)〇〇〇〇。32ページをお開きください。
平成30年度分といたしまして、(有)〇〇〇〇、(合同)〇〇〇〇、(株)〇〇〇〇。
以上4件の提出がありました。
平成30年9月28日以降に受理した報告書でございまして、記載の通りいずれも農地所有適格法人の要件を全て満たしているものであります。以上報告いたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって、本件は承認されました。
日程8、報告第51号「農業経営改善計画認定について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第51号「農業経営改善計画について」事務局よりご説明致します。
議案の34ページをお開きください。
今回につきましては、平成26年5月28日～平成30年5月25日付けで認定の
あった8件について記載しております。8件全て再認定となっております。
以上報告いたします。

議長 以上で報告を終わります。
以上で本総会に提出されました議案の審議はすべて終了致しました。
これをもちまして、第16回総会を閉会致します。ご苦労さまでした。

(閉会 10時55分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年10月26日

会 長 本 田 信 幸

3 番 竹 村 聡

4 番 武 田 健 治